

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名

増田

雄

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費

人件費・事務所費

(該当項目に○をつけて下さい)

内 容

日付	明細	領収書等の 金額 (円)	按分率	金額 (円)
5/1	業務委託料	30,000		30,000
10/2	業務委託料	30,000		30,000
10/26	第 18 回 全国市議会議長会 研究フォーラム 視察	14,000		14,000
/				
/				
/				
/				
/				
計				74,000 円

領収書

発行日： R5年5月11日

増田 雄 様

¥30,000-

但し、業務委託料 として

上記、正に領収いたしました

印紙

内 訳

税抜金額

消費税等



領収書

発行日： R5年10月2日

増田 雄 様

¥30,000-

但し、業務委託料 として

上記、正に領収いたしました

印紙

内 訳
税抜金額
消費税等



業務委託契約書

増田 雄（以下「甲」という。）と[REDACTED]（以下「乙」という。）とは、業務の委託に関し、以下のとおり本契約を締結する。

第1条（業務の委託と範囲）

1 甲は、下記の業務（以下「本件業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

記

- （1）政治情報の提供やその記事のスクラップ
- （2）経済情報の提供やその記事のスクラップ
- （3）その他、上記に付随する業務

以上

2 本件業務の成果物（以下「本件成果品」という。）と納入期限は、下記のとおりとする。

記

- （1）成果品は、紙やメールまたはデジタルデータで納品する。
- （2）納入期限は、9月末日と3月末日。ただし適時適切な情報はその限りでない。

以上

第2条（業務の遂行）

1 乙は、善良なる管理者の注意をもって本件業務を遂行する。甲は、乙による本件業務の遂行に必要な協力を行う。

2 乙は、本件業務の遂行に関して、適用のある法令、監督官庁の告示・通達及び業界の自主ルール等を遵守し、知的財産権等の第三者の権利を侵害しない。

3 乙は、甲から求められた場合、甲に対して本件業務の遂行状況を速やかに報告する。

4 乙は、甲から求められた場合、本件業務の完了又は本契約の終了後、合理的に必要な範囲で、甲又は甲が指定する第三者に対して、本件業務の引継ぎを行う。

第3条（納入及び検収）

1 乙は、甲に対し、納入期限までに、本件成果品を納入する。

2 前項により乙が本件成果品を納入した場合、甲は、本件成果品を速やかに検査し、検収期間日以内に検査の結果を乙に通知する。

3 検査の結果が不合格の場合、乙は、甲の指示に従い、自らの費用負担において、速やかに本件成果品を修補し又は代替品若しくは不足分を納入する。

4 甲が乙に対して合格を通知した時又は甲に検査の結果を通知しないまま本条第2項の期間が経過した時に、本件成果物の検収が完了したものとみなす。

5 前項による検収完了時に、本件成果品の所有権及び危険負担は甲に移転する。

第4条（契約不適合責任）

1 甲が、検収の完了した本件成果品の種類又は品質が本契約の内容に適合していないことを知った時から1ヶ月以内に、乙に対して、その旨を通知した場合には、甲は、乙に対して、本件成果品の修補、代替品若しくは不足分の引き渡しを請求することができる。

2 前項の場合において、不適合が甲の責めに帰すべき事由によるものであるときは、甲は、同項の規定による履行の追完の請求をすることができない。

3 前2項の規定は、甲による解除権の行使及び乙に対する損害賠償請求を妨げるものではない。

第5条（委託料）

1 本件業務の委託料は、月額5,000円（消費税別）とする。

2 委託料の支払日は、令和5年5月1日と令和5年10月2日に半年分を先払いするものとする。

3 甲は、乙に対して、本条第1項で定めた金額を、本条第2項で定めた日付までに、現金若しくは乙の指定する銀行口座に振り込み支払う。振込手数料は、甲の負担とする。

4 本件業務に要した費用（合理的な範囲に限る。）は、甲の負担とする。

第6条（再委託）

乙は、本件業務の全部又は一部を、第三者に再委託することができない。但し、甲の書面による事前の承諾を得た場合は、この限りではない。

第7条（権利の帰属）

1 本件業務の遂行に関して生じ、又は本件業務の成果に係る知的財産権は、甲に帰属する。知的財産権（以下「本知的財産権」という。）は、乙に帰属する。但し、汎用的に利用できるモジュール等に係る知的財産権は、乙に帰属する。

2 乙は、本件業務の成果について、甲又は甲が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使しない。乙は、甲による本件業務の成果の利用に際して、本知的財産権を利用することを、無償かつ非独占的に許諾する。乙は、本件業務の成果について、甲又は甲が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使しない。

3 本条において、「知的財産権」とは、特許権、意匠権、実用新案権、著作権（著作権法27条及び28条に規定する権利を含む。）、商標権及び営業秘密を含むが、これらに限られない。

4 本条に伴う権利移転利用許諾等の対価は、本件業務の委託料に含まれるものとする。

第8条（秘密の保持）

1 甲及び乙は、本契約の履行にあたり、相手方より開示を受けた情報、情報源、書式、エビデンスやファクト、情報公開による資料などの一切の情報（以下「秘密情報」という。）について、善良な管理者の注意をもってその秘密を保持するものとし、第三者に開示若しくは漏洩してはならず、本契約の履行以外の目的に利用しない。但し、開示を受けた当事者が書面によってその根拠を立証できる場合に限り、以下の情報は秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 開示を受けたときに既に保有していた情報
- (2) 開示を受けたときに既に公知であった情報
- (3) 開示を受けた後、自己の責めによらずに公知となった情報
- (4) 開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (5) 開示を受けた後、開示を受けた情報に関係なく独自に創出した情報

2 甲及び乙は、相手方から開示を受けた秘密情報を含む記録媒体、物件及びその複製物について、不要となった場合又は相手方の請求がある場合には、相手方の指示に従い、返還、消去又は廃棄その他の必要な処理を行う。

3 甲及び乙は、法令に基づき秘密情報の開示が義務付けられた場合には、事前に相手方に通知し、開示につき可能な限り相手方の指示に従うものとする。

4 本条項に規定する義務は、本契約終了後も1年間有効に存続する。

第9条（個人情報の保護）

乙は、本件業務に関連して甲から開示された個人情報について、個人情報保護法の規定に則って取り扱うものとする。

第10条（本契約の解除）

甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれか一つに該当した場合は、通知又は催告なしに、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 本契約の条項に違反した場合であって、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、違反が是正されないとき
- (2) 約定の期間内に本契約上の義務を履行する見込みがない場合
- (3) 重大な契約違反又は背信行為があった場合
- (4) 監督官庁より営業の許可取消し、停止等の処分を受けた場合
- (5) 支払停止若しくは支払い不能の状態になったとき、又は手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- (6) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (7) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別精算開始の申立てを受け、又は自ら申立てた場合

(8) 資産又は信用状態に重大な変化が生じ、本契約に基づく義務の履行が困難になるおそれがあると認められる場合

(9) 解散、会社分割、事業譲渡又は合併の決議をした場合

(10) 合併その他の組織再編又は株主構成若しくは役員の変動等により実質的支配関係が変化した場合

(11) その他、前各号に準ずる事由その他本契約を継続しがたい重大な事由が生じた場合

第11条 (中途解約)

甲は、本契約の有効期間中であっても、乙に対して解約日から契約期間満了日までの業務委託料相当額を違約金として支払うことにより、本契約を中途解約することができる。

第12条 (損害賠償等)

甲又は乙は、本契約の条項に違反した場合には、違反により相手方に生じた損害を賠償する。

第13条 (本契約の有効期限)

1 本契約の有効期限は、契約締結日 2023 年 4 月 1 日 から起算し、契約月数 12 ヶ月 2024 年 3 月 31 日までとする。但し、期間満了の日前 1 月前までに双方から別段の意思表示がなされない場合、同じ条件でさらに 12 ヶ月間更新され、その後も同様とする。

2 本条、第7条 (権利の帰属)、第8条 (秘密の保持)、第12条 (損害賠償等)、第15条 (誠実協議) 及び第16条 (管轄裁判所) の規定は、本契約が終了した後も、効力を有するものとする。

第14条 (権利義務の譲渡禁止)

甲及び乙は、本契約上の地位又は本契約に基づく権利義務を、他に譲渡し、承継し、又は担保に供してはならない。

第15条 (誠実協議)

本契約に定めのない事項について又は本契約に疑義が生じた場合は、両当事者誠実に協議の上、円満に解決する。

第16条 (管轄裁判所)

本契約に関する紛争については、裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

本契約締結の証として、本契約書を2通又を作成し、各当事者が記名押印の上、各自保有する。

2023年4月1日

甲 増田 雄



住所 三重県伊賀市上野小玉町 3042 番地

乙

[Redacted]



住所

[Redacted]

議会運営実務のポイント

全国町村議会議長会議事調査部参与 平野 誠

1 はじめに

現在、多くの議会事務局では行財政改革の名のもとに職員が削減されており、令和3年の調査では、町村議会の事務局職員は2.6人、市議会の事務局職員は、人口10万～20万人未満の市議会では8.6人、5万～10万人未満の市議会では5.9人、5万人未満の市議会では4.5人となっています。議長や議員の研修では、議会基本条例に議会事務局体制の充実、強化を定めたなら、執行機関側にもっと働きかけるべきだと話をしていますが、現実はかなり厳しいものとなっています。

このような状況ではありますが、議会事務局の事務は、意外と幅広く、議員から要求されることも多いうえ、団体意思を決定する議決機関の職員として議事運営を間違えることはできません。また、本会議、委員会の開会中は、議長、委員長を補佐し、助言するため、短時間に的確な判断が求められます。そのため、かなりの緊張を強いられ、私の経験では、会期が終わり体重を量ると2キロほど減っていたこともあります。

議会事務局の職員は、議長から任命されますが、首長部局等からの出向という形であり、数年で異動していく中で、短時間にスキルを上げていくことが求められます。講義は、そうした議会事務局の職員の方々の一助になればと思い、1日かけて地方議会の仕組み、議会の権限、会議原則、議会の組織、本会議・委員会の運営、最近の議会に係る課題などのポイントを説明したものです。誌面の制約もあり、本稿では、「議会運営実務のポイント」のポイントという内容になっていることをはじめに

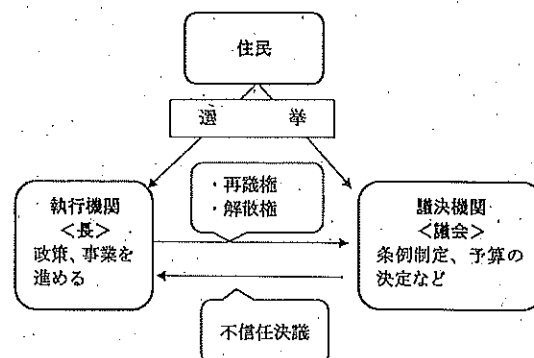
お断りさせていただきます。

2 地方議会の仕組み

「議員も首長もそれぞれが住民の選挙で就任した公選職であり、独任制の首長が執行機関、会議体の議会が議事機関となり、お互いが切磋琢磨して当該普通地方公共団体の住民福祉の向上を目指していくという、いわゆる「二元代表制」が現行の地方自治の体制である」大まかに言うところのよう

に説明できると思います。この仕組みは、中高の社会科や政治経済の授業で勉強してきた内容ですし、ほぼすべての職員の方がある程度は理解していることですが、長、議会、住民の関係がよく理解できていないと議会の権限や会議原則の理解が進まないことになります。なんとなく知っているのではなくてきちんと理解しておくことが大切であると思います。議会、長、住民の関係を図にいたしましたので参照いただければと思います。

このような問い合わせがありました。「一般質問の内容について一番知っているのが〇〇議員なので、町長が自分の答弁の後に、〇〇議員に答弁してもらいたいと言っている。法や会議規則でだめ



イノベーションとは？ビジネスにおける定義や課題を解説



Great
Place
To
Work.

更新日 2022.08.23 | 2022.08.22

コラム

近年、労働人口の減少や労働環境の変化など、ビジネスの世界は急速に変化しています。そうした中イノベーションの必要性が叫ばれていますが、そもそもイノベーションとは何か、漠然としか分かっていないという人も多いのではないのでしょうか。イノベーションの意味を正しく理解すれば、本来の使い方は技術の分野だけで収まるものではないことがわかります。

そこで本記事では、イノベーションの概要やビジネスにおける定義を理解したうえで、シュンペーターのイノベーション理論など、4つのイノベーションについて詳細に解説します。また、今なぜイノベーションが注目されているのかについて、成功事例を紹介するとともに検討していきます。

目次

イノベーションとは

4人のイノベーション理論

イノベーションが注目されている3つの理由

イノベーションを起こすには企業はどうあるべきか

働きがいを重視した経営はイノベーションと深い関連性がある

イノベーションの成功事例

【社説】 少子化を克服する道筋も財源も見えない

2023/6/2 19:05 | 日本経済新聞 電子版



こども未来戦略会議で発言する岸田首相（1日、首相官邸）

厚生労働省の人口動態統計によると、2022年の日本人の出生数は過去最少の約77万人だった。15年は100万人を超えており、7年で20万人以上も減った。1人の女性が生涯に産む子どもの数を示した合計特殊出生率も過去最低の1.26だ。

こうした状況に歯止めをかけようと、政府は少子化対策の拡充に向けた「こども未来戦略方針」の素案を示した。児童手当の所得制限の撤廃や第3子からの増額、育児休業給付の拡充などを盛り込んだ。ただし踏み込みが甘く、若い世代の将来への不安を拭うものとは言いがたい。

まずは内容だ。少子化の大きな要因は未婚化・晩婚化であり、経済的な不安定さが背後にある。基本理念として「若い世代の所得を増やす」を掲げたのは評価できるが、賃金の引き上げや労働市場改革をどこまで貫徹できるのか。長年、課題にあげられてきただけに、着実な実行が求められる。

個々の対策には多様なメニューが並ぶが、児童手当など現金を配る対策が前面に出ている。経済的支援も大事だが、共働きしやすさも大切だ。「共働き・子育て」に向け、女性に偏っ

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における目標

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（2018（平成30）年12月14日閣議決定）」の下、特に緊急に実施すべき施策について取組を集中的に実施してきた。
- 取組の更なる加速化・深化を図るため、新たな対策として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定（2020（令和2）年2月11日）。工業用水道施設の耐災害性強化対策も、国民経済・生活を支える対策の一つとして位置づけ。

2025（令和7）年度達成目標（工業用水道事業）

耐震化

（240事業が対象）

最大規模の地震を想定したBCP策定率

達成目標：100%

基幹管路の耐震化適合率※

達成目標：60%

すべての工業用水道事業（240事業）と基幹管路延長（約8,200km）が対象

※ 耐震化適合率は、レベル2地震動（施設の設定地点において発生すると想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの）に対応した管路（耐震管路）延長の基幹管路総延長に対する割合

浸水対策

（112事業が対象）

浸水害を想定したBCP策定率

達成目標：100%

BCP等を踏まえた対策実施率

達成目標：100%

浸水想定区域図（国土交通省及び都道府県作成）又はハザードマップ（市町村作成）に照らし、計画規模の洪水（平均して100年～200年に一度の割合で発生する洪水）が想定される112事業が対象

停電対策

（102事業が対象）

BCP等を踏まえた対策実施率

達成目標：100%

停電による供給支障が生じない事業（自然流下等により動力を使用しない工業用水の供給が可能な事業等）を除く215事業のうち、停電対策が完了していない102事業が対象

長期で投信が育つ日本に

2023/7/1付 | 日本経済新聞 朝刊

個人など小口のお金を集めて株式などで運用する投資信託。その歴史をみると米国と日本では大きな違いがある。

米国の投信は「会社型」と呼ぶ仕組みが主流だ。文字通り資金を運用する器として投信ひとつひとつを「会社」にする。それぞれの投信に取締役がいて、実際の運用助言を受ける先や資産を管理する先を選ぶのがその役目になる。

持続的に資産を増やしてもらうことが出資主の投資家の期待だ。会社経営と同様、できたばかりのものにすぐお金は集まらない。過去3年以上の運用実績や第三者の評価が投信選びの目安になる。長く預ける先が信頼に足るか、まず実績をみるのは当然だ。

米資産運用大手のフィデリティは創業者が法律家だ。会社型投信の取締役に名を連ねていたが、自ら運用ビジネスに乗り出した。思い切ってファンドマネジャーは若手に任せ、運用の好成績が顧客に支持され、成長していった。

日本は異なる。日本の投信は「契約型」が主流だ。運用会社と信託銀行が契約を結ぶかたちで組成し、その証券を個人など投資家が購入する。

小口資金を集めて運用するスキームとしては本来、会社型と契約型に大きな差はないはずだ。契約型の方が仕組みがシンプルともいえる。しかし契約型ゆえに陥りがちな傾向もまた指摘され、特に日本では長期の視点を欠く方向に出てしまっていた。

募集ものとして扱われ、販売会社が一斉に売りをかける。募集だから気を引きやすい旬のテーマになりがちだ。過去の運用実績があるわけではない。それを熟練客の側もわかっていて、目先リターンがとれれば早めに手を引く。それが短期売買をつくる。

運用を頑張っても成績がよければ逆に資金が抜けるジレンマだ。長期でないなら本当のところではスチュワードシップ行動にも身は入らない。

もちろん契約型でやれないわけではない。乱発せず、まさに会社を育てるように投信の数を絞り、運用によって顧客の信頼を広げる独立系もある。しかしなお少数派だ。

近年は販売姿勢の見直しもあって保有期間が伸び始めたとの調査もある。ただなお一般の家計には遠い存在だ。

資産運用立国を目指すのなら、長期目線への大転換が欠かせない。日本の資産運用業の根っこのところから改革が必要になるのだ。

(赤金)

「住」の時代を今こそ

2023/8/1付 | 日本経済新聞 朝刊

世界幸福度ランキング、SDGs（持続可能な開発目標）達成度ランキングともに1位の国、フィンランド。人口は約560万人にすぎず、多くの人は夏休みを3～4週間とる。

ただ、国際通貨基金（IMF）の統計によると、1人あたり名目GDP（国内総生産）は5.4万ドル。3.5万ドルの日本の1.5倍である。自然と共存しながら、経済成長とゆとりを両立させている。

大使館上席商務官のラウラ・コピロウ女史によれば、日々の生活にあつての優先度は、衣食住でなく「住食衣」の順。冬が長く家に閉じこもる時間が長いこともあって、最もこだわるのは住まいだ。季節の変化に応じて、衣類の衣替えではなくインテリアの衣替えを楽しむ。

1970年代から80年代の日本のサラリーマンは、GDP第2位の国のオフィスから夜遅く「兔（うさぎ）小屋のわが家に帰る」と、欧米でしばしば揶揄（やゆ）された。寝に帰るだけの家。衣食住の順番通り、住は後回しだった。豊かさの最後のターゲットとしていま求められているのは、やはり住だ。高層、豪華ではない。ゆとりある生活空間としての住まいだ。

新型コロナウイルス禍を機に、仕事でも学習でもレジャーであっても、ステイホームでの時間が増えてきた。生活基盤として、ゆとりある居住空間への願望は潜在的に高まっている。

いま全国の住宅の7戸のうち1戸は空き家（総務省調べ）。まず空き家を活用することだ。地方分散もある。分散といっても不都合なほど遠いところへの分散ではない。日本の国土は米カリフォルニア州一州より狭い面積だし、今後、交通通信網のさらなる展開があろう。山や川が多いにしても時間距離はますます縮まる。地方の活用はリスク分散、国土の安全につながる。地方あつての日本である。

欧米景気の反映に頼ってばかりいてはいけない——。70年近く前、終戦後復興期の日本経済についていわれたことである。世界経済のブロック化懸念がある今日、反映景気頼みや国力を劣化させる自国通貨安依存を脱し、自らの力で成長するには住宅を起点とする内需の喚起が有効ではないか。少子化対策の一助にもなるだろう。住宅発の需要拡大が全国的に展開されることを期待したい。

（一礫）

発注番号	文書の件名	公開・非公開の区分	非公開部分	非公開の理由
1	2015年11月2日 伊賀の国大山田温泉 指定管理者指定申請書 伊賀の国大山田温泉 指定管理者指定申請書 伊賀の国大山田温泉 指定管理者指定申請書	公開	非公開部分	非公開の理由
	一般社団法人大山田温泉福祉公社 事業計画書	部分公開	事業計画書 3 管理運営体制、4 管理運営の業務方針、内容	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
	一般社団法人大山田温泉福祉公社 事業計画書 (別添1)	公開		
2	一般社団法人大山田温泉福祉公社 事業計画書 (別添2)	部分公開	個人の氏名	個人が特定される情報 (条例7条第2号)
	一般社団法人大山田温泉福祉公社 事業計画書 (別添3)	公開		
	一般社団法人大山田温泉福祉公社 事業計画書 (平成28～30年度 おおやまたディサービスセンター「さるびの」事業計画)	部分公開	事業計画 1. 基本方針、2. 利用者への対応、3. レクリエーション (機能訓練を含む) の月間及び年間計画、4. 目標、5. 職員配置、7. 職員の賃金向上、事業活動収支計算表	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
3	一般社団法人大山田温泉福祉公社 定款	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
4	一般社団法人大山田温泉福祉公社 規則 規程	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
5	一般社団法人大山田温泉福祉公社 登記簿謄本	公開		
6	一般社団法人大山田温泉福祉公社 代表者の住民票謄本	非公開	全て	個人が特定される情報 (条例7条第2号)
7	一般社団法人大山田温泉福祉公社 附属施設収支計算書	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
8	一般社団法人大山田温泉福祉公社 役員名簿	部分公開	①定款に関する記述、②氏名、選挙票、選挙区分	①公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア) ②個人が特定される情報 (条例7条第2号)
9	一般社団法人大山田温泉福祉公社 組織体制	部分公開	個人の氏名	個人が特定される情報 (条例7条第2号)
10	一般社団法人大山田温泉福祉公社 2014年度 財産目録	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
11	大山田温泉福祉公社 決算報告書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
12	大山田温泉福祉公社 決算報告書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
13	大山田温泉福祉公社 決算報告書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
14	一般社団法人大山田温泉福祉公社 資料「運営収支の経緯」	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
15	一般社団法人大山田温泉福祉公社 資料「施設設備老朽化に伴う更新計画」	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)
16	一般社団法人大山田温泉福祉公社 施設設備老朽化に伴う更新工事に関する見解書	非公開	全て	公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの (条例7条第4号ア)

4～6月期GDPに2つの謎

2023/9/1付 | 日本経済新聞 朝刊

8月15日に発表された本年4～6月期の国内総生産（GDP）には2つの謎がある。

1つは、景気の実態とかけ離れていることだ。実質成長率（年率）は6.0%もの高成長だったが、4～6月期に突然景気が好転した動きはどこにも見られない。

他方、家計消費は前期比0.5%の減少、民間設備投資は横ばいと急に伸びが止まった。しかしこれも、そのような動きを示す指標は見当たらない。

もう1つの謎は、輸入とGDPの関係だ。4～6月期の輸入は、前期比4.3%（年率16.2%）も減少した。輸入はGDPの控除項目だから、単純に計算すると、6.0%成長のうち輸入の寄与度は4.4%にもなる。この寄与度計算に基づいて「輸入が減ったことが計算上GDPの成長率を高めている」と解説されている。これはどういうメカニズムによるものか。

以下、この2つの謎について筆者なりの答えを示そう。

まず、GDPの変化を見るには前期比でなく前年同期比を見た方がよい。一般に参照される前期比は原数値を季節調整したものを使う。しかし、ここ数年、GDPは新型コロナウイルスの影響などで不規則な変動を繰り返し、適切に季節調整するのは難しい。こんな時はできるだけ生の数字をベースに考える。前年同期比は原数値同士の比較だから、前期比より実態に近い。

そこで4～6月期のGDPを前年同期比で見ると、実質成長率は2%であり、前期と同じだ。日本経済は2%程度の巡航速度で緩やかな成長を続けていることになる。個人消費は0.2%、民間設備投資は2.9%の伸びで、これも緩やかに増加している。

輸入とGDPの関係については、輸入が控除項目となっているのはGDPを導くためのプロセスからもたらされているもので、因果関係を意味しているわけではない。

GDPを計算するにはまず、個人消費、民間設備投資、政府支出、輸出などの需要を合計して経済の総需要を求める。次に、国内の生産を求めるには、この総需要から国内で生産されたわけではない部分（すなわち輸入）を差し引く。輸入が控除項目になっているのはこのためだ。

もともと因果関係はないので、「輸入が減ったからGDPが増えた」と考えることが間違っている。

（隅田川）

パート依存に2030年の壁

2023/10/3付 | 日本経済新聞 朝刊

低賃金と柔軟な勤務形態で企業経営を支えてきたパート労働者の市場が転機を迎えている。岸田文雄首相が最低賃金について「2030年代半ばに1500円」という現行の5割アップの目標を掲げ、25年以降、中小企業のパートも社会保険への加入が義務づけられる公算が大きい。

パート労働者については、一定の年収を超えると社会保険料の負担などが生じる「年収の壁」を緩和する補助制度がスタートする。基本給の引き上げなどを条件に社会保険料の負担分を1人50万円を上限に助成する仕組みだ。

毎年、年末にかけて「年収の壁」のためパートの就労調整に迫られローテーションが組めず人手不足に陥ってきた企業には朗報だろう。パート労働者も収入増につながる。

ただ3年程度の時限措置であることに注意が必要だ。25年には年金制度改革が控えている。すでに来年10月から従業員数51人までの事業者に厚生年金への加入義務を拡大することが決まっているが、50人以下の事業者にも拡大することが検討されている。

3年後に助成金がなくなっても、多くのパート労働者は年収を減らす選択をしない限り、厚生年金や健康保険に加入して保険料を負担することになるだろう。それは企業負担分の増加にもつながる。

現在時給1000円のパートの人件費を単純化して試算してみよう。首相の公約がそのまま実行されれば最低賃金は毎年3～4%上昇し、2030年には賃金だけで1300円程度に上がる。

社会保険料については、会社が給与の15%程度を負担するので約200円が上乘せされる。つまり時給1000円の人件費が、社会保険料の負担も含めると5割増えて1500円に膨らむ。

いまより5割高い人件費を前提にして、どれだけの企業がパート依存の経営を維持できるだろうか。「年収の壁」がなくなればより時給の高い職場への転職も増えるだろう。パート依存度が高い小売業や飲食業、宿泊業などが人手に頼らない経営への転換に迫られることは間違いない。

ミクロでみると経営難に直面する会社も出てくるだろう。だが競争原理で新陳代謝が進む方がマクロ的には健全だとも言える。省人化のデジタル化投資も増えるだろう。挑戦を促す変化は悪いことばかりではない。

(大愚)

新経済対策に多くの疑問

2023/11/1付 | 日本経済新聞 朝刊

政府は新たな経済対策をまとめつつある。巨額の財政支出を伴う対策が打ち出され、その実現のための補正予算が組まれることになるだろう。この経済対策については多くの疑問点がある。

まず、物価高への対応に疑問がある。対策では、ガソリンや電気・ガスなどへの補助金をさらに延長するようだ。しかし、これはエネルギー関連製品の消費を人為的に促進することになるし、高所得層やレジャー関連のエネルギー消費を補助することになる。

物価上昇に伴う生活苦対策として減税措置も検討されているようだが、これにも疑問がある。「所得税などの増収分を還元する」という触れ込みのようだ。

しかし、これまで税収が増えても財政赤字が増えてきたということは、増収分以上の歳出措置を講じてきたということだ。改めて還元措置を取るまでもなく国民に還元されてきた。還元するなら増収分を財政健全化に回して将来世代に還元するのが本筋だ。

1973年以降の第1次、第2次石油危機の際には、国民も企業も、輸入石油の価格が上昇した以上は省石油で対処するしかないと考えた。ゆえに、政府に補助金や減税を求める声は皆無だった。その結果、日本経済は省エネ型の効率的な経済としてよみがえった。

価格が高止まりしている輸入エネルギーの消費を促進することは、所得の海外への流出を促進することになり、日本をますます貧しくする。また、安易な減税は、財政事情を悪化させ将来世代の負担を大きくすることになる。

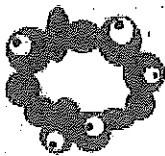
年度途中に経済対策を決めて補正予算を組む、という政策手法も再考すべきだ。

内閣府の推計によると、2023年4～6月期の国内総生産（GDP）ギャップはわずかながらプラス（需要超過）となった。需給ギャップがプラスの下での経済政策は、需要の追加ではなく供給力の増強を目指すことになる。

今回の対策にはこうした観点から、成長分野で投資支援、リスキリング（学び直し）の促進といった政策が盛り込まれるようである。しかし、供給力を高める政策は長期の構造政策である。経済対策や補正予算のような緊急措置としてではなく、長期的な視野から本予算でじっくり効果を見定めながら検討・実施すべきである。

（隅田川）

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博） 取組状況について



OSAKA KANSAI JAPAN
EXPO
2025



公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

2023年11月



目 次

【重点項目】

※ 要望内容は11月9日時点のものとあり、国の動向等を踏まえ、要望活動後に改めてホームページに公開します。

No.	項 目	関係省庁	頁
1	災害に屈しない県土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進	内閣官房、総務省、財務省、国土交通省	1
2	農山漁村地域における防災・減災、国土強靱化対策の推進と継続強化	内閣官房、財務省、農林水産省	3
3	安全・円滑な人流・物流を支える道路ネットワーク・拠点整備の推進	財務省、国土交通省	5
4	災害に強い県土づくりのための河川・海岸整備の推進	財務省、国土交通省	11
5	魅力ある地域づくりの基礎となる社会資本整備の推進	財務省、国土交通省	16
6	背後圏産業の発展を支え、安全・安心を高める四日市港の整備推進	財務省、国土交通省	20
7	津波避難施設整備への支援の充実	内閣府、総務省、国土交通省	22
8	不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援	こども家庭庁、文部科学省	23
9	人口減少対策の取組に向けた支援	内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省	24
10	地域公共交通の維持・確保に向けた支援の拡充	国土交通省	28
11	リニア中央新幹線の早期全線開業および三重県駅を核としたまちづくりの検討支援	国土交通省	30
12	戦略分野である半導体産業の振興に向けた国内投資の促進・支援	内閣官房、経済産業省	32
13	陶磁器産業等の原材料確保に向けた支援	経済産業省	33
14	次の感染症危機に備えた対応について	内閣官房、厚生労働省	34

診療報酬改定は実態把握から

2023/12/1付 | 日本経済新聞 朝刊

年末に向けて本格化する2024年度予算編成で目玉となるのは、2年に1度行われる医療の診療報酬改定だ。

医療の値段は市場で決まるのではなく、われわれが支払う保険料や税金を基に決められる「公定価格」である。医療行為や薬の価格は公定の報酬単価として決まる。全容はいわば分厚い「電話帳」のようなものだ。

改定は、上げを主張する医師会と、下げを主張する財務省の綱引きとして報道されがちだが、日本の経済社会に大きな影響を与えることなから、問題を矮小（わいしょう）化してはならない。公定価格の変更は、医療を提供する病院・診療所（開業医）の経営実態、それを支払う国民を取り巻く経済環境を考えて決めなければならない。

ひと口に医療機関といっても、病院と診療所では実態が大きく異なる。病院では医師の過労死が問題になり、数多くいる看護師の処遇も十分ではない。新型コロナウイルス禍の下では、奮闘する看護師のボーナスカットをした病院で大量退職問題が発生したこともあった。

一方、診療所では院長の平均年俸は約3000万円とする推計がある。これは世の常識からすると高い水準だ。

財務省が全国の財務局を通して実施した調査でも、22年度の診療所の経常利益率は8.8%で、全産業ないしサービス産業の平均3.1~3.4%を大きく上回る。19年度から22年度にかけて、消費者物価の上昇3%（年平均1%）に対し、診療所の診療報酬は14%（年平均4.3%）上昇した。直近では光熱費高騰の影響が指摘されるが、医療機関の経費に占める光熱費は約2%にすぎない。

こうした実情をふまえ、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）の建議は、診療所の報酬単価を5.5%程度引き下げよう求めた。現役世代の保険料負担は年2400億円ほど軽減される（年収500万円の場合、5000円相当の軽減）。政府はインフレに苦しむ国民の負担を少しでも下げようとしているのだから、平仄（ひょうそく）が合う。

待ったなしである病院への資源投入は、医療費全体の見直しを通して行うべきだ。国民の負担と病院の実情を考えれば、診療所の報酬単価引き下げは十分に合理的である。

（与次郎）

新年「とんでも予想」

2024/1/5付 | 日本経済新聞 朝刊

新春は経済・市場予想がことのほか注目される時期である。米ウォール街の指南役とされたバイロン・ウィーン氏が昨秋に90歳で大往生を遂げ、38年にわたり年始に発表してきた「びっくり10大予想」を読めないのは残念だ。ウィーン氏をしのびつつ、とんでも予想を考えてみたい。

ウクライナと中東ガザでの戦争継続で幕を開けた新年。目下の懸念は「(1)中東での地域紛争拡大」である。レバノンのヒズボラやイエメンのフーシ派の活動が活発化し、警戒は怠れない。その際には「(2)原油価格高騰・インフレ再燃と欧米の再利上げ」に直面し、早期利下げを織り込む市場の期待は裏切られる。

現状でも紅海での航行の自由が脅かされ、原油価格の上昇リスクは小さくない。日本は「(3)円安加速と日銀の早期利上げ」を迫られよう。

ウクライナと中東の情勢は欧米での政治動向にも左右される。西欧では難民・不法移民が急増し、6月の欧州議会選挙は極右政党躍進の可能性が高い。米大統領選の「(4)トランプ候補の再選」は相応の確率であり得るシナリオだ。

トランプ大統領が再び誕生すれば、ウクライナ支援が打ち切れ「(5)ロシア・ウクライナの停戦」も考えられる。停戦は西側民主主義陣営によるウクライナ支援の事実上の失敗である。気候変動問題への国際的な取り組みやESG（環境・社会・企業統治）投資は後退を迫られる。

もっとも、地球温暖化は着実に進む。地震も含めた「(6)自然災害」リスクは無視できない。酷暑に加え、生成AI（人工知能）ブームも大量の電気を消費する。「(7)電力危機」リスクもある。

経済停滞懸念が強まる中国。習近平（シー・ジンピン）国家主席が経済再生と対外関係安定を最優先することに期待したいが、国内の鬱憤のはけ口を海外に求めるリスクも残る。総統選挙後の台湾情勢次第では「(8)中国の台湾政策強硬化」にも留意が必要だ。

国内では政治資金問題が「(9)政治不安と政策停滞」につながる公算が大きい。財政規律が緩む中で、「(10)国債の格下げ」リスクもくすぶる。

かつて大銀行の頭取から「予想は（反対から読むと）嘘よ」とお聞きしたことがある。とんでも予想が現実化しないことを願いつつ、まさかの事態にも周到に備える新年としたい。

（倫敦塔）

政治改革と国民の意識改革

2024/2/1付 | 日本経済新聞 朝刊

1月25日に自民党は、派閥の政治資金パーティー問題を受けて新たに設置した政治刷新本部の中間取りまとめを決定した。岸田文雄首相が岸田派（宏池会）の解散を突然打ち出し、自民党内6派閥のうち安倍派を含む4派閥が解散という劇的な展開となった。

この中間とりまとめでも、派閥を「本来の政策集団」へ移行させ、「お金と人事から完全に決別する」と明記された。しかし、派閥の解散自体は盛り込まれず、政策集団という名のもとに派閥の機能が事実上存続する道は閉ざされなかった。

リクルート事件を受けて1989年にまとめられた自民党の「政治改革大綱」では、「派閥の弊害除去と解消への決意」が示された。94年に党改革実行本部がまとめた答申では、従来の派閥の名称を一切使わないことや、派閥事務所の閉鎖を求めている。

今回は踏み込み不足の感は否めない。パーティー問題の底流には、派閥と党の二重のガバナンス構造がある。「政治とカネ」の問題への対応に、派閥の見直しは不可欠だ。

政治資金に関して派閥の政治資金パーティーの禁止、派閥の政治資金収支報告書に対する外部監査の導入が盛り込まれた。透明性強化の観点から一定の進展はみられた。

しかしこの時点で、政治資金規正法を改正して、会計責任者や秘書が違反した場合に国会議員の責任を問いやすくする「連座制」の採用に具体的には踏み込まなかった。派閥がカネを集め所属議員に配る仕組み自体の見直しや、政党が所属国会議員に支出する政治資金の一つである政策活動費についても言及されなかった。

「政治とカネ」の問題への対応では派閥の政治資金パーティーの禁止だけでなく、企業・団体献金も全て廃止し政治活動は政党交付金の範囲内で行うようにし、その使途を完全に透明にする。究極的にはこうしたことを目指すべきではないか。

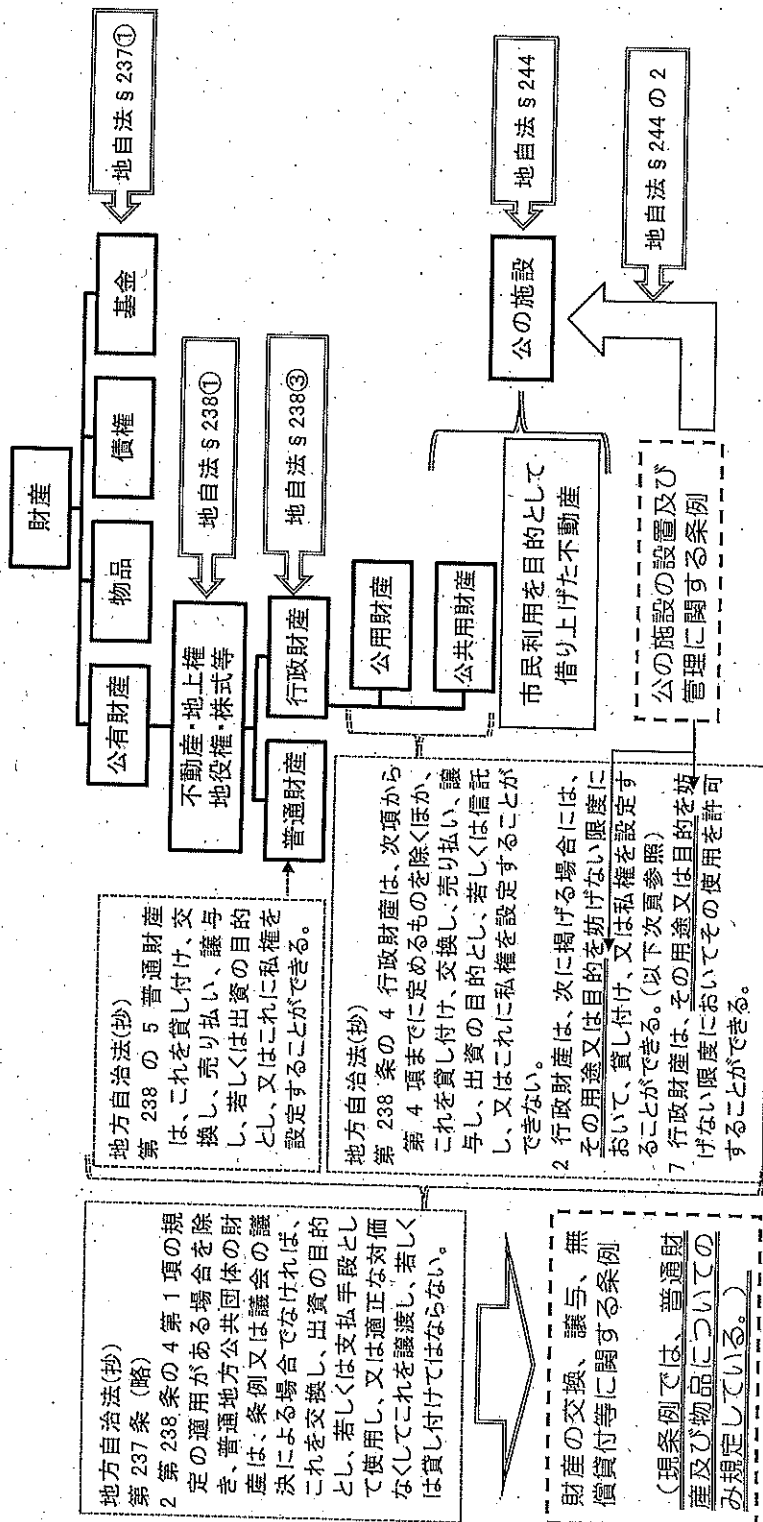
ただし、いくらルールの厳格化を進めても、いずれは抜け道がつけられる。「政治とカネ」の問題の背景には、政治、選挙にはカネがかかることを受け入れてしまっている国民の意識の問題もあるだろう。国民の信頼回復のための政治改革は、政治サイドだけではなく、国民の意識改革と一体で進めていく必要がある。

(神羊)

行政財産の使用許可に係る法体系等について

平成 27 年 9 月 10 日 公共施設再配置推進課作成

1 地方公共団体の財産とその使用に係る法体系等



伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名 増 田 雄

参加者名 増田 雄、上田宗久

①

視察日時 10月26日 11時50分 視察先 TKP小倉シティセンター

視察事項 魚町銀天街でのSDGs推進への取り組み（講話）

②

視察日時 10月26日 14時10分 視察先 魚町銀天街

視察事項 魚町銀天街でのSDGs推進への取り組み（視察）

③

視察日時 10月26日 15時30分 視察先 COMPASS小倉

視察事項 北九州市の創業支援への取り組み

【視察の成果】

まず、TKP小倉シティセンターにて魚町商店街振興組合理事長の梯輝元氏と魚町銀天街

SDGsコーディネーターの森川妙氏から、魚町銀天街の概要と取り組みについて講話をい

ただき、その後、実際に旦過市場と魚町銀天街の現地視察を行った。旦過市場では、2022年

の2度の火災からの再整備の仮設店舗を見学し、市場に隣接する魚町銀天街のアーケード街

の他、小規模店舗やアトリエ、シェアオフィスにリノベーションした中屋ビルを見学した。

場所をコワーキングスペースのCOMPASS小倉に移し、北九州市産業経済局スタート

アップ推進課から、「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市 北九州市の取組」として、

強みの「環境・ロボット」やDX分野を核にテック系エコシステム拠点都市を形成する取り

組みについて学んだ。伊賀市と都市の規模が異なるが、手法は学ぶべきものがあると感じた。

費用

旅費： 円 研修参加費： 14,000 円 合計： 14,000 円

伊賀市議

5.114

第

領 収 書 等 添 付 用 紙

議員名

増 田 雄

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。
- ・A 4 以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。

領収証 RECEIPT

伊賀市議会 増田 雄 様

登録番号：T8010701012863

No. 2023-8792-00646

発行日：2023年11月30日

下記の金額正に領収いたしました。

¥14,000*

株式会社JTB
北九州支店
北九州市小倉北区堺町1-1-1
JTB小倉ビル7階〒802-0005

2023年10月25日～2023年10月26日

但し ご旅行代金として

(第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州

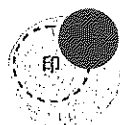
視察代金)

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
	ご旅行代金(視察代金)	¥14,000	1	¥14,000	✓	10%
合計				¥14,000		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥14,000	¥1,272	
(10%対象)				¥14,000	¥1,272	

Amarysにより11月16日、銀行振込にて入金

出納責任者	
取扱者	



収入
印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

Fコース

歴史資源を活かした中心市街地活性化によるまちづくり 視察

日帰り

コース ポイント

北九州市の小倉エリアは市街地として発展しておりますが、歴史的な施設・街並みも数多く残っており、新しい街並みとかつてからの歴史資源を共存させたまちづくりが行われています。本コースでは特に中心部に位置する且過市場、小倉城を訪れ、中心市街地でのまちづくりを視察いただきます。

- 募集人数：80名
- 最少催行人数：25名
- 旅行代金（お一人様あたり）：11,000円
- 添乗員同行
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

行 程		食 事
10/26 (木)	西日本総合展示場(新館) 11:30 11:50 北九州市内(昼食) 13:00 且過市場(視察) 13:50 小倉城・小倉城庭園 15:10 平和のまちミュージアム 16:20 小倉駅北口 17:20 北九州空港	朝 × 昼 ○ 夕 ×

【且過市場】

大正初期に始まり、100年以上の歴史を誇る“北九州市の台所”。昭和ムード漂う市場には現在も約100店が軒を連ね、地元産の海産物や野菜などが所狭しと並んでいる。昨年、2度の火災で傷ついた市場は復興に向けて歩を進めています。

【小倉城・小倉城庭園】

1602年、細川忠興公が築城した名城。4階より5階が大きい天守閣の「唐造り」が特徴であり、創建当時は最新型の天守でした。ほかにも切り石を使用しない野面積みと呼ばれる石垣や、大手門や機門など8つの門があります。城の東側にある江戸時代の大名屋敷を再現した小倉城庭園は、池を巡りながら景観が楽しめる「池泉回遊式」となっています。

【平和のまちミュージアム】

令和4年に誕生したミュージアムで活気にあふれた戦前の明治後期から、八幡の大空襲をはじめとする戦争について、復興へと歩み5市合併に至るまで、北九州が歩んだ歴史を知ることができます。

Gコース

魚町銀天街でのSDGs推進への取り組みと

北九州市の創業支援への取り組み 視察

日帰り

コース ポイント

小倉エリア中心部に位置する魚町銀天街は近年「SDGs商店街」として様々な取り組みを行い、ジャパンSDGsアワード内閣総理大臣賞を受賞しております。本コースでは商店街関係者の講話を聞き、SDGsへの取り組みを学んでいただきます。また、「日本一起業家に優しいまち」を目指して北九州市が取り組んでいる創業支援策の拠点の1つとなっているCOMPASS小倉も視察いたします。

- 募集人数：40名
- 最少催行人数：25名
- 旅行代金（お一人様あたり）：14,000円
- 添乗員同行
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

行 程		食 事
10/26 (木)	西日本総合展示場(新館) 11:30 11:50 TKP小倉シティセンター(昼食・講話) 14:10 魚町銀天街 15:30 COMPASS小倉 16:00 小倉駅北口 17:00 北九州空港	朝 × 昼 ○ 夕 ×

【魚町銀天街】

「雨が降らない街を作りたい」。その思いが形となり、昭和26年、全国で初めてアーケードができた商店街が魚町銀天街です。且過市場までの約400メートル続く通りは、魚町1丁目から3丁目まで続き、グルメや雑貨店などがずらり並びます。

【COMPASS小倉】

小倉駅新幹線口近くのAIMビル6階にある創業支援施設「北九州テレワークセンター」を国内最大級のコワーキングスペース「COMPASS小倉」として平成30年リニューアルオープンさせ、スモールビジネスから世界に通用するグローバルビジネスまで、まちぐるみで創業を応援しております。

※記号の見方：貸切バス === 徒歩

※視察箇所は都合により変更になる可能性もございます。

本気の挑戦を 本気で支える。

ALL FOR STARTUP

北九州市
CITY OF KITAKYUSHU

スタートアップ・エコシステム 推進拠点都市 北九州市の取組

強みの「環境・ロボット」やDX分野を核に
テック系エコシステム拠点都市を形成



Kitakyushu
SDGs Start up
Ecosystem
Consortium

R5.10 北九州市産業経済局スタートアップ推進課

北九州市が目指すスタートアップ・エコシステム

強みの「環境、ロボット」やDX分野を中心にテック系エコシステム拠点都市を形成

✓2020年7月、内閣府から「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定。

「環境・ロボット・DX」分野を中心に、産学官金が連携してスタートアップを支援。新たな産業を創出し本市産業の活性化を図る。

コンソーシアム

60団体(2023.9現在)が参画

官民が連携した
強力なスタートアップ支援体制



北九州市長 武内和久



(株)安川電機 津田特別顧問

北九州市スタートアップエコシステムコンソーシアム
(会長 北九州市長)

民間(44団体)

グローバルアクセラレーション
プログラム(GAP-K)実行委員会
(会長:津田特別顧問安川電機特別顧問)

TOTO(株)、(株)安川電機、第一交通産業(株)、
メガバンク、地域金融機関、証券会社、
VC ※GAP-Kは14社で構成

北九州商工会議所、(株)ゼンリン、
(株)YE DIGITAL、(株)タカギ、(株)NTTドコモ、
西部ガス(株)、GMOインターネット(株)、
有限責任監査法人トーマツ他

大学・高専(9団体)

九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学大学院、
長崎大学、宮崎大学、琉球大学、立命館アジア太平洋大学、
北九州工業高等専門学校、山口大学

行政等(7団体)

ジェトロ北九州、九州経済産業局、福岡県、北九州産業学術振興機構 他

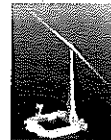
北九州の強み(特長)

環境産業

- ・リサイクル技術などを実証研究する企業や施設が集積
- ・洋上風力発電関連産業の総合拠点化を推進



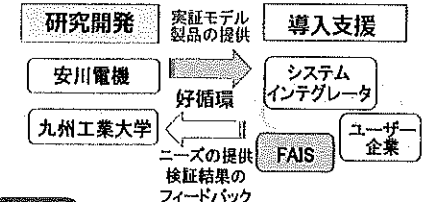
エコタウン実証研究エリア



洋上風力実証

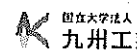
ロボット産業

ロボット産業の振興による大学の人材育成と
地域産業の創生



理工系人材の集積

- ・大学、高専、専門学校が数多く存在し、年間約3,000人の高度人材を輩出



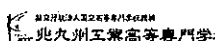
九州工業大学



北九州市立大学
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU



WASEDA University
早稲田大学



北九州工業高等専門学校

ものづくりの街

北九州学術研究都市

- ・理工系大学、研究機関が集積
- ・FAISが産学連携をコーディネート



ロボット・DXセンター